

教 育 支 援 制 度 一 覧 (高 校)



子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、各種支援を実施しています。道や市町村によって、利用条件などが異なる場合があります。また、利用に当たり事前の申請が必要な場合も多くありますので、まずは、それぞれのお問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

生活保護(生業扶助)

高校等を卒業することが自立助長に効果的と認められる場合、就学年限に限り、学用品等を給付します。

対 象 高校、高等専門学校、特別支援学校

お問合せ 市にお住まいの方は市
町村にお住まいの方は
所管振興局の社会福祉課



母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)

ひとり親家庭の子どもが高校等に就学するために必要な資金を貸し付けます。

対 象 高校、高等専門学校、専修学校

札幌市、旭川市、函館市に

お住まいの方は市

お問合せ 上記以外の市町村に

お住まいの方は

所管振興局の社会福祉課



高等学校等就学支援金

高校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるための支援金を支給します。

対 象 高校、高等専門学校 等



お問合せ (公立)通われている学校
(私立)総務部行政局学事課



奨学のための給付金

高校等に通う低所得者世帯に対し、授業料以外の教育費を支援します。

対 象 高校、高等専門学校 等

(公立)通われている学校

お問合せ (私立)総務部行政局

学事課



私立高等学校等授業料軽減補助金

私立高校等に通う経済的理由により修学困難な生徒に対し、授業料等を支援します。

私立の高校(全日制)、



対 象 専修学校高等課程、

特別支援学校

お問合せ 総務部行政局学事課

特別支援教育就学奨励費

障がいのある生徒が特別支援学校に就学するため必要な経費を支援します。

対 象 特別支援学校

通われている学校・教育庁

お問合せ 学校教育局特別支援教育課

お住まいの市町村教育委員会



高等学校等進学奨励費補助金(アイヌ子弟)

道内に居住するアイヌの子弟の進学を奨励するため、経済的な理由により高校等への就学が困難な方に対して必要な資金を補助します。

対 象 高校、高等専門学校

お問合せ 所管振興局の環境生活課



高等学校通学費補助金(アイヌ子弟)

道内に居住するアイヌの子弟で、高校等に進学し、遠距離通学のため高額な通学費への補助をします。

対 象 高校、高等専門学校

お問合せ 所管振興局の環境生活課



高等学校等修学支援事業費(学び直し支援)

中途退学した者が再び高校等で学び直す場合、就学支援金の支援期間を超えた者に対して支援します。

対 象 高校、高等専門学校等

(公立)通われている学校

お問合せ (私立)総務部行政局

学事課



高等学校等生徒奨学金

(公益財団法人北海道高等学校奨学会)

経済的理由により就学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与します。

対 象 高校、専修学校高等課程等

お問合せ 公益財団法人

北海道高等学校奨学会



教育支援制度一覧(高校) (経済的支援に関するもの)

定時制課程・通信制課程生徒学資金

経済的理由により就学が困難で、経常的収入を得る職業に就いている生徒に学資金を貸与します。高等学校を卒業した場合、返還債務が免除されます。

対象 公立高校の定時制課程又は通信制課程に在学する生徒

お問合せ 通われている学校

教科書・学習書給与

パート・アルバイト、求職中の者を含む有職生徒の教科書・学習書購入代金を給与します。

対象 道立高校の定時制課程又は通信制課程に在学する生徒

お問合せ 通われている学校

ひとり親家庭等医療給付事業

ひとり親家庭の子どもや親が、医療機関にかかる時の医療費の自己負担額の一部を助成します。

対象 高校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

児童手当

子どもがいる世帯等に支給します。

※子どもの年齢や人数により支給額が異なります。

対象 高校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

児童扶養手当

ひとり親家庭の父母または養育者に支給します。

※所得制限があります。

対象 高校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

特別児童扶養手当

障がいを有する子どもの福祉の増進のために支給します。

※所得制限があります。

対象 高校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

障害児福祉手当

重度の障がい児に対し、福祉の増進のために支給します。

※所得制限があります。

対象 高校、特別支援学校

お問合せ お住まいの市町村

生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)

高校、大学、短大、専門学校への就学に際し、入学金・制服等の入学に際し必要な経費と、授業料や通学定期代等の就学経費のための貸付を行います。※所得制限があります。

対象 高校、大学、短大、

専門学校

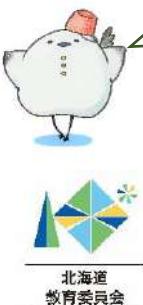
お問い合わせ お住まいの

市町村社会福祉協議会



詳細は二次元バーコードを読み取っていただき、各支援制度の問い合わせ先へご確認ください。

その他、子育て等を各種サポートする支援制度について掲載している「北海道 結婚・妊娠・出産・育児総合ポータルサイト
『ハグクム』」はこちらから→
(北海道子ども政策局 HP)



北海道教育庁総務政策局教育政策課
政策企画・教育計画係
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
TEL 011-231-4111 (内線35-416)
発行 令和7年(2025年)4月

教育支援制度一覧(大学等進学)



子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることがないよう、各種支援を実施しています。道や市町村によって、利用条件などが異なる場合があります。また、利用に当たり事前の申請が必要な場合も多くありますので、まずは、それぞれのお問い合わせ先にお気軽にご相談ください。

生活福祉資金貸付制度(教育支援資金)

高校、大学、短大、専門学校への就学に際し、入学金・制服等の入学に際し必要な経費と、授業料や通学定期代等の就学経費のための貸付を行います。

※所得制限があります。



対象 高校、大学、短大、専門学校

お問合せ お住まいの市町村社会福祉協議会

母子父子寡婦福祉資金貸付金(修学資金)

ひとり親家庭の子どもが大学等に就学するために必要な資金を貸し付けます。



対象 大学、短期大学、専修学校等

お問合せ 札幌市、旭川市、函館市にお住まいの方は市

上記以外の市町村にお住まいの方は所管振興局の社会福祉課

生活保護(進学・就職準備給付金)

生活保護世帯で、高校等を卒業し大学等に進学する方、又は就職し自立する方へ、新生活立ち上げのための一時金を支給します。



対象 大学、専門学校に進学する方、高校等卒業後就職し自立する方

お問合せ 市にお住まいの方は市

町村にお住まいの方は所管振興局の社会福祉課

北海道アイヌ子弟大学等修学資金等貸付金

・ 専修学校等進学奨励費補助金(アイヌ子弟)

道内に居住するアイヌの子弟で経済的な理由により大学等への就学が困難な方に対して必要な資金を貸与します。



対象 大学、短期大学、専修学校、各種学校

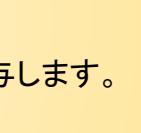
お問合せ 所管振興局の環境生活課

日本学生支援機構が行う奨学事業

○高等教育の修学支援新制度:非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生等に対し、授業料・入学金の減免と給付型奨学金を支給します。



○貸与型奨学金:経済的理由により修学が困難な学生等に対し、奨学金を貸与します。



対象 大学等

お問合せ 独立行政法人日本学生支援機構奨学金相談センター



北海道教育庁総務政策局教育政策課政策企画・教育計画係

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目

TEL 011-231-4111(内線35-416) 発行 令和7年(2025年)4月

